



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想 10年間	(平成29年度～令和8年度)									
基本計画 5年間	前期基本計画 (平成29年度～令和3年度)				後期基本計画 (令和4年度～令和8年度)					
実施計画(※) 3年間										

※毎年度、ローリング方式で策定します。
ローリングとは、現実と計画のズレを埋めるため、施策・事業の見直しを定期的に行うことです。



ゆずぼっや

©やなせたかし

前期基本計画からの
主な変更点はこちら
です！！
後期基本計画の詳細
については、ホーム
ページを
ご覧ください。



施策3 賑わいのある市街地の整備

土佐山田町の市街化区域は、南海トラフ地震の発災予測を受け、住宅建設等が増えている傾向があります。基本的方向として、JR土佐山田駅を中心とした都市基盤の整備を進め、宅地等の円滑な供給をうながします。

土佐山田町の市街地では、引き続き、シェアオフィス、IT関連などの新規事業の立地も視野に準備を進めます。

施策12 災害対策の充実

南海トラフ地震発生の可能性が高まる中、大規模災害対策が喫緊の課題となっています。基本方向として、災害による直接死を最小にすることを目的とし、防災減災を効果的に推進していきます。

施策16 自然資源の保全

森林所有者の意向調査や適正な森林管理を推進していきます。また、長期にわたり、整備が行われず荒廃した里山林の整備を進め、植樹活動の支援、地域の活性化を図ります。

施策21 地域環境保全の推進

地球環境を守り、持続可能な社会を築いていくため、今後は、限りある化石資源への依存を減らし、再生可能エネルギーの利用を促進していくことが必要となっています。環境に大きな負荷を与える廃棄物の処理については、分別収集をはじめとする廃棄物の適正処理を継続し、再資源化に向け3R(※)を推進します。

施策36 林業の振興

森林所有者の高齢化、地域外転出等による林業経営意欲の減少や、所有者がわからないことから管理が困難となり、森林整備が遅れている山林が目につきます。さらに、林業の担い手不足により木材生産量は足踏み状態となっています。

そのため持続的に森林の管理を行う林業事業体の経営基盤強化を図り、生産性向上を図るとともに、林業・木材産業を支える担い手の確保、育成を進めます。

※リデュース(Reduce) 使う資源の量を少なくすることや、廃棄物の発生を少なくすること
リユース(Reuse) 使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること
リサイクル(Recycle) 廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること

第2次 香美市振興計画後期基本計画 策定

まちづくりの方向性

地域のよさを大切にするまちづくり

みんなが元気に暮らせるまちづくり

みんなで共に進めるまちづくり



©やなせたかし

龍河洞リユークン

香美市振興計画とは

香美市振興計画は、市民と行政による香美市のまちづくりを共有する最上位の計画です。

本計画は、香美市が抱える現状と課題を洗い出し、未来への展望を示し、どのようなまちの将来像を目指していくかを明らかにしたものです。そして、その将来像を実現するために必要な、さまざまな施策について示しています。この計画を読むことで、私たちは、香美市が目指す未来の姿と、まちづくりの施策を知ることができるとのことです。

市では、『第2次香美市振興計画』を平成29年度から令和8年度までの10カ年計画と定め、本計画に基づいてさまざまな施策を進めています。

後期基本計画

多くの市民の皆さんの意見を取り入れながら策定された『第2次香美市振興計画』は平成29年度



※香美市役所本庁・支所・図書館で閲覧可能です。

にスタートし、令和3年度をもって前期基本計画が終了しました。令和4年度からは、本部会4回、審議会3回、市民アンケートや子どもアンケートなどを通じて、市民の皆さんの意見を取り入れ、新たに策定された後期基本計画がスタートしています。

本計画を実現するためには、市民と行政が手を携え、共に汗をかき知恵を絞るから、目標を共有し、安全・安心で、魅力あるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

本計画は、市民と行政がまちづくりの目標を共有するためのものです。ぜひご覧いただき、協働のまちづくりにご協力ください。